

第 5 回  
呉市・下蒲刈町合併協議会  
会 議 録  
(平成14年7月9日)

呉市・下蒲刈町合併協議会

## 第5回呉市・下蒲刈町合併協議会会議録

と き 平成14年7月9日(火曜日)

ところ ビューポートくれ 3階 大ホール

### 出席委員

(呉市)

小笠原臣也  
川崎初太郎  
赤松俊彦  
中田清和  
石山 講  
岩原 椋  
石崎元成  
岩城公順  
吉井光廣  
三戸光子

(下蒲刈町)

竹内弘之  
杉原 裕  
花浦照広  
船田孝敏  
船田信義  
蔦村正勝  
竹内美智三  
宇都宮杉三  
伊豆本悦子

### 出席顧問

加賀美和正

### 説明員

芝山公英  
中本克州  
佐々木 寛  
柴村隆博  
香川逸志  
阿原 亨

## 会議に付した事件

### (協議事項)

行政制度等に関する協議(継続協議案件)

〔協議第29号 水道事業(簡易水道事業)の取扱いについて

協議第30号 下水道事業(集落排水事業)の取扱いについて

協議第18号 新市建設計画について(継続協議案件)

午前10時10分 開会

中本事務局参事 それでは、進めさせていただきます。

皆様には、大変お忙しい中、御出席賜りましてまことにありがとうございます。心からお礼申し上げます。

開会に当たりまして、本協議会の会長でございます小笠原臣也呉市長よりごあいさつをいただきたいと存じます。

会長よろしく願いいたします。

小笠原会長 皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また足元の悪い中を本協議会に御出席をいただきましてまことにありがとうございます。

さて、これまで4回、法定協議会を開催させていただきまして、協議すべきすべての事項について、今まで御協議をいただいていたところでございます。

本日は、これまでの協議会でいわば継続といえますが、懸案になっておりました3項目についてお諮りをしたいということでございます。一つは、住民生活に最も影響の大きい負担の出まいます上水道及び下水道の料金の問題でございます。もう一つは、合併後の新しいまちづくりについての新市建設計画についてでございます。本当に大変な多くの項目について、これまで真剣にお時間をとっていただいて協議をしていただきましたことに、心から御礼を申し上げます。本日、協議いたします3つの案件についても、円滑に御協議、そして御決定をいただいて、そしていよいよ来年の合併に向けて、残る協議事項の調整がすべて進みますよう、引き続いて皆様方の御指導、御協力をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

中本事務局参事 ありがとうございます。

続きまして、副会長でございます竹内弘之町長にごあいさつをいただきたいと存じます。

竹内副会長 下蒲刈町を代表いたしまして、一言申し述べさせていただきます。

本日も委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりをいただき厚く御礼申し上げます。

さて、4月4日に第1回目の協議会、本日5回となるわけですが、先ほど市長さんのごあいさつの中にもございましたように、協議が残っている項目もわ

ずかになり、ゴールが見えてまいりました。これもひとえに皆様方の御理解のおかげだと感謝するとともに、感慨深いものがございます。本日の協議が調い、新呉市発展のための力となれることを念願いたしまして、簡単ですが、あいさつにかえさせていただきます。

中本事務局参事 ありがとうございます。

それでは、これからの進行につきましては、小笠原会長にお願いしたいと存じます。

会長よろしくお願ひいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第5回呉市・下蒲刈町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として岩城公順委員と竹内美智三委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

行政制度等に関する協議、特に各種事務事業の取扱いに関する議題のうち、前回から継続協議となっております協議第29号水道事業（簡易水道事業）の取扱いについてと協議第30号下水道事業（集落排水事業）の取扱いについて、以上2件を一括して議題といたします。

事務局から本2件の説明を願ひます。

佐々木事務局次長 はい。着席にてご説明させていただきますが、お許し願ひたいと思います。

それでは、呉市・下蒲刈町合併協議会の協議事項とそれから行政制度調整調書によりまして説明をさせていただきます。

協議事項につきましては、4月4日に第1回を開きまして、第2回から第4回までに合併に関するいろいろな協議事項を皆さんに御提示しまして、協議いただいたところでございます。全項目につきまして協議結果をまとめておりますので、再度目を通していただき、御確認をお願いしたいと思っております。

それでは、6ページ目を開いていただきまして、上水道及び下水道事業に関する項目について説明をさせていただきます。

協議事項第29号水道事業（簡易水道事業）の取扱いについてでございます。

これにつきましては、下蒲刈町の簡易水道事業は、現行のとおり呉市に引き継ぐものといたします。それから、水道料金及び新設分担金につきましては、合併時に呉市の基準に統一するというところでございます。

当面は、簡易水道事業ということで、別途、会計を新たに組んでの運営になるかと思ひますけれども、整理でき次第、呉市水道局において企業会計として運営をしていくことになるかと思ひます。

それから、協議第30号下水道事業（集落排水事業）の取扱いについてでございます。

これにつきましては、町の農業集落排水事業及び漁業集落排水事業を、現行のとおり呉市が引き継ぎまして運営させていただくということでございます。基本的に、呉市の行っております公共下水道と、町で行ってられます集落排水事業では、整

備形態や運営形態が違っております。それで、調整案を述べる前に、下蒲刈町の現在の集落排水事業の状況を説明させていただきたいと思っております。

現在3地区で、平成3年から建設事業が行われ、既に今年の4月には建設事業を終え、供用開始されております。町内約880世帯ありますけれども、現在加入世帯は約370世帯、加入率が約42%となっておりますのでございます。

それと、この3地区における集落排水事業にかかわる建設事業費でございますけれども、約33億円かかっております。それと、これに係る建設経費については、手厚い国・県からの補助がございまして、約33億円のうち約20億円が国、県からの補助金で賄っているところでございます。

以上、現在の町におかれまして農業集落排水事業、漁業集落排水事業の状況を述べさせていただきました。

それで、調整案としましては、使用者の加入金は現行のとおりとする、また使用料については、下蒲刈町の整備計画及び事業進捗状況、財政計画等を総合的に判断し、合併時に呉市の料金体系に準ずるよう調整を図っていくものとするということでございまして、呉市は先ほど言いましたように集落排水事業を手がけておりませんので、合併後におきましては、公共下水道事業と集落排水事業という2事業で運営をしていくことになろうかと考えております。もちろん、会計処理も別々に行っていくことになろうかと考えているところでございます。

また、使用料につきましては、合併に際しまして、新たに料金体系を作っていくことになるわけでございますけれども、この料金体系につきましても、現在の呉市の公共下水道事業の料金体系に準じて、新しく作っていくということでございまして、住民にとっては同じ料金になるわけでございます。

今回、同じ料金体系にしていくという理由につきましては、先ほど言いましたように、町では、国・県の補助約65%を受けたり、さらに過疎債とか辺地債、これは交付税への参入率が70%とか80%あるわけでございますけれども、これらの有利な起債を使って既に初期の建設投資となります基盤整備を完了されておられます。

この4月には全地区で供用開始されておられるということでございます。いわば町にとっては有利な制度を活用され、余り町費をつぎ込まずに基盤を整備されたということでございます。先ほど言いました起債にしましても、10年ほどたちますと起債の償還も順次終わってまいります。そうしますと、今後10年間の財政推計を見ますと、現在の4割程度まで償還が進みまして、残額が減少してまいります。このような状況を総合的に判断する中で、料金体系を考えていく必要があるかと考えてございまして、この度の下蒲刈町との合併につきましても、呉市と同じ料金体系としていく中で、今後どんどん加入者を増やし、やっと整備しました集落排水事業基盤整備の投資効果を上げていき、健全な集落排水事業の運営に努めていきたいと、このように考えているところでございます。

このような事情を踏まえまして、調整案として、合併時に呉市の料金体系に準ずるよう調整を図っていききたいと御提案をさせていただいたところでございます。

以上、2件、水道事業、下水道事業の取扱いについて、事務局から報告させていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

小笠原会長 ただいま説明いたしました水道事業及び下水道事業の取扱いについて、御質疑なり御意見があればお願いいたしますと思います。

よろしいですか。いろいろ事務局から先ほど説明させましたように、事前に今後の新しい財政推計をさせていただいた中で、条件を合わせることも可能であったということで判断をいたしておりますので、特に御質疑、御意見等がなければお諮りをいたしますが、委員の皆様方の御承認をいただけたものとしてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、そのように決定をさせていただきます。

続きまして、最後になります。前回からの継続協議案件であります協議第18号新市建設計画についてを議題といたします。

事務局から本件の説明をお願いします。

阿原事務局長補佐 それでは、建設計画につきまして御説明を申し上げます。

恐れ入ります、座って説明させていただきます。

前回の第4回の協議会におきまして、主要な事業をお示ししまして御了承いただいたところでございます。その後、各事業の精査を行っていく中で、まちづくり計画の中に表現しております文章表現につきまして、若干の修正を加えておりますが、基本的には前回見ていただいたとおりでございます。

今回、新たに御説明させていただきますのは、13ページをお願いしたいと思いますが、13ページのまちづくり計画、前回主要事業について御説明申し上げたところでございますけれども、事業主体を明確にするという意味合いから、主要事業の項目の事業内容の右側、一番右端になりますけれども、事業主体を県、市という区分を記入させていただいております。この結果、主要事業につきましては、全部で37事業、このうち市町村事業が28、県事業が9つということになっております。このうち、合併特例債の充当を予定しております合併特例事業でございますけれども、下蒲刈町域において12事業、呉市内において2事業という状況になっております。

恐れ入りますが、一番最後のページとなります。20ページをお願いいたします。今回、この主要事業を行う建設計画でございますけれども、これらの建設計画を向こう10年間にわたって実施し、また、協定項目の方で御協議いただきました結果を踏まえた行政施策の展開を下蒲刈町域においても実施していく中で、向こう10年間の財政状況についてお示ししましたのが、20ページの財政計画でございます。合併特例法の第5条第4項の規定によりまして、新市の向こう10年間の財政状況をお示ししております。合併の目標時期が平成15年ということでございますので、平成15年から平成24年度までの10年間、この10年間の財政状況を1表でお示した表がこの20ページの表でございます。

1の歳入といたしまして、市税でございますが、歳入総額の約30%を予定してお

りますけれども、2,625億円余り、地方交付税が1,510億円余り、こういった項目で構成されておりまして、歳入総額が8,285億円となり、歳出と同額でございますけれども、8,285億7,400万円という数字をお示ししております。

2番目に歳出でございますが、人件費、扶助費、公債費、いわゆる義務的経費と呼ばれる部分が4,073億円余りということで、総額の約5割を占めます。

投資的事業、建設事業費でございますけれども、これが1,428億円余り、またその他の経費として2,783億円ということで、歳出の総額は、歳入同額で8,285億円ということで計画をお示したものでございます。

この表だけではちょっと説明が非常にわかりにくいかと思しますので、今回添付資料として4枚物になっておりますけれども、呉市・下蒲刈町財政計画説明資料というA4の横の資料がございます。こちらの方をお願いしたいと思います。

表紙1ページめくっていただきまして、呉市と下蒲刈町が合併した場合の支援措置という1表をごらんいただきたいと思っております。

今回の合併特例法の中で合併が行われた場合に、国、県等からここに掲げております支援措置がいただけるということになっております。今の段階ではっきりしていないものもかなり含まれておりますけれども、一番右側、下蒲刈町分という表示をさせていただいておりますけれども、ここが呉市と下蒲刈町が合併した場合に、いただけるであろう支援措置の額でございます。これは推定、予定ということになるかと思っておりますが、概算ではございますけれども、数字を上げております。

普通交付税による臨時的経費に係る財政措置、また特別交付税による包括的な財政支援措置、また国費によりまして合併市町村補助金、また県の方からは合併推進交付金、こういったものをいただいてまいる予定にしております。

また、下の欄になりますけれども、起債、いわゆるこれは有利な起債と呼んでおりますが、交付税措置が70%を元利償還金に対してなされます合併特例債というものがございまして、先ほど御説明申し上げました建設計画の事業実施に当たりまして、こういう有利な起債を活用していきながら、新市の財政健全性の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

それで、1ページめくっていただきまして、次の表が呉市・下蒲刈町年度別財政計画ということでございます。

先ほど、建設計画本体の方で、10年間トータルの数字で歳入歳出をごらんいただきましたけれども、その10年トータルの数字を各年度別に分けたものがこの表になるかというふうに思います。数字ばかりでございまして、非常に見にくい表になっておりまして恐縮なんですけれども、基本的には先ほど前の2ページで御説明申し上げました財政支援措置が頭の合併後3年間、5年間ということで、前半に偏っておりますので、若干前5年間の方が財政状況がよく、また後半にかけては若干そういった支援措置がない分、数字的に若干悪くなっているのかなあというような状況であろうかと思っております。

それで、1ページめくっていただきまして、これ最後の表になりますけれども、呉市及び下蒲刈町財政計画構成表（普通会計）でございます。

10年間の財政計画をつくるに至りました考え方をこの表で説明させていただいた

いと思います。

左の方からいきまして、まず上段を歳入、下の段を歳出ということで、合併を前提としない財政計画、呉市Aというところがございます。これは、呉市がもし合併しなかった場合の10年間の財政計画をここでお示ししております。

その隣、下蒲刈町Bという項目がございますが、下蒲刈町が仮に合併されなかった場合という10年間の財政状況はどうなのかということはこの縦1列でお示しております。

このAとBに合併影響分C、合併した場合にいろんな要素が考えられますけれども、合併した場合の影響額をプラスしたものを10年間の財政計画という位置づけにしております。合併影響分Cの中がスモールa、スモールb、スモールc、スモールdということで4つの項目に分かれております。スモールaの行政制度の調整分、これは例えば今福祉事業ですと、下蒲刈町域においては県が実施されておりますが、これが合併した場合には呉市ということになりますので、呉市にこの分の歳入歳出が計上されてくるということになるかと思っておりますので、そういった数字も入っております。

また、ここで大きいのは、歳出の方の人件費にマイナスの2,246という数字を上げております。マイナスの22億4,600万円、呉市と下蒲刈町が合併して、人件費の節減が図れるということで、文字どおり合併の目的の一つでもございます行財政基盤の強化、行政運営の効率化ということがこの数字にあらわれていようかと思っております。

その隣がスモールb、建設計画事業でございます、先ほど説明いたしました建設計画に計上された数字を掲げております。現在のところ、約100億円余りということでございます。

これに対して、右側のスモールc、財政支援措置ということで、歳入で約27億円余りを見込んでいるという状況でございます。

これらの項目を勘案いたしまして、合併影響分のC、真ん中の少し色をつけているところがございますけれども、ここの歳入歳出差し引きが一番下の欄になりますが、12億8,600万円のいわゆるプラスの数字ということになるかと思っております。合併することによって、財政運営の効率化を図っていくことによって、お互いが健全財政の確保に資するという結果をこの12億8,600万円で見ただけであればというふうに考えております。

いずれにいたしましても、この計画が今から10年間という長期的な計画ということでございますので、今後またさらに精査を進める中で、新市の健全財政の確保、また今後の行財政基盤の強化をこの合併によりまして図っていきたいということで、今回、財政計画を御提案させていただきました。

簡単ではございますが、以上で説明を終わります。

小笠原会長 ただいま説明いたしました新市建設計画、財政計画等につきまして、何か御質疑なり御意見があればお願いいたします。

この建設計画と財政計画、両方県の方へ協議をするんですか。

阿原事務局長補佐 この財政計画自体が建設計画の構成の一部ということになっ



ておりますので、協議をする内容には財政計画が含まれております。

小笠原会長 含まれておると。

阿原事務局長補佐 はい。

小笠原会長 特に御質疑、御意見がないようでしたら、大変、数字的、制度的な問題があるもんですから、こういう推計についてはもう県と協議をいたしておりますし、きちっと間違いのないやり方でやっておりますということだけは御信頼いただきたいなと思っております。細かくこの中に立ち入りますと、非常に技術的な論議にもなりますが、全般的には、この財政面においてはプラスになるということでございまして、委員の皆様は御理解、御承認をいただいたものとして考えさせていただきたい。そして本日一番のポイントになる建設計画事業の方ですね、37事業ございますね。最初に趣旨説明いたしました、公共事業、生活環境、その他各般にわたる向こう10年間の建設計画に関しまして、皆様方の御異論がなければ、御承認いただいたものとしてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、この件につきましては、合併特例法第5条第3項の規定によりまして、この建設計画案を広島県知事へ提出をして、協議を行っていきたいというふうに思います。

以上で本日の協議事項はすべて終了いたしました。この際何か御意見等ございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、本日の上水道（簡易水道事業）、下水道（集落排水事業）、新市建設計画案、残ってありましたこのことにつきまして円滑に皆様方の御協議をいただき、また合意を賜りましてありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして中田委員よりごあいさつがあります。

中田委員 それでは、本日は皆さんお忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。しかも非常にうれしい御論議をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

従来まで4回協議をしていただいたわけですが、その中には継続協議と、こういうものもあったわけですが、本日の5回目の法定協議会、本当にすべての項目について御承認いただいたことを心から感謝を申し上げます。おかげをもちまして、これから両市町の住民にとって、大変実りの多い結果が出てくるというふうに思うものでございます。

これから、合併協定書の調印とか、両市町及び県議会の議決等の手続を経まして、来年には新市の発足を迎えることになるかと思っております。いついつまでも、最後まで御協力いただきますよう心からお願いいたします。簡単でございますが、閉会

のごあいさつにかえさせていただきます。どうも今日はありがとうございました。

小笠原会長 ありがとうございました。

先ほど御説明しましたように、新市建設計画及び財政計画につきましては、広島県と協議をするということが残されております。先ほど決定いただきました計画案、県との協議に際しては、未だ多少の調整等が必要ではないかと存じますが、この計画案を知事に正式に提出をしまして、協議を行い、その回答が今月の末ごろには得られるのではないかとというふうに伺っておるところでございます。したがって、この県知事からの回答が参りましたら、それを再度確認させていただくのと、それからいよいよ協定書を取り交わすこととなりますが、その協定書の案を皆様方で御確認をいただくということが必要になるかと思っております。

それで、次の第6回の協議会を8月に入りましてやらせていただきたいと思いますと思っております。事前にこの皆様方の御都合等もお聞きしておりまして、お諮りをいたしますが、8月5日月曜日午前10時から、呉市すこやかセンターくれ1階の多目的ホールにおきまして開催をさせていただきたいというふうに思っております。それでは、よろしくお願いを申し上げます。

いよいよ本当に最終の段階になりましたが、第6回をもって最後の協議の場ということになるかと存じますが、法定協議会で御審議していただくすべての作業が終了するということとなります。大変皆様方に御協力をいただきまして心から感謝いたしております。次回もよろしくお願ひ申し上げます。

これをもちまして第5回呉市・下蒲刈町合併協議会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。

午前10時40分 閉会

以上、第5回呉市・下蒲刈町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・下蒲刈町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・下蒲刈町合併協議会委員 岩 城 公 順

呉市・下蒲刈町合併協議会委員 竹 内 美智三